

## 障害者福祉施策に関する公開質問状について

民主党 大阪9区 大谷信盛  
2012年12月1日

1. 障害者総合支援法について  
障がい当事者・関係者の意見を尊重しながら、障がい者施策を着実にすすめていきます。支給決定プロセスや就労支援のあり方など「障害者総合支援法」の検討項目について、頂いたご指摘も踏まえ、見直します。
2. 市町村等のコミュニケーション事業について  
全ての国民が障害の有無にかかわらず、必要な日常生活・社会生活を営むための支援が受けられる社会を目指すべきと考えます。コミュニケーション支援についても地域間格差を是正するよう努力していきます。
3. 意思疎通支援従事者派遣事業について  
意思疎通支援従事者派遣事業におけるコーディネーターの役割の重要性は理解しています。コーディネーター設置の促進、待遇改善等も含め、制度全体がより効果的に働くよう改善を進めていくべきと考えます。
4. 行政機関におけるアクセシブルな情報提供について  
ご指摘のように、行政機関において、障害の有無にかかわらず行政サービスを受けられるよう環境整備を推進する必要があると考えます。行政機関におけるアクセシブルな情報提供体制の整備に努力していきます。
5. 政見放送への手話通訳、字幕の挿入の義務化、選挙時の情報保障について
  - 5 - 1) 国民への参政権の保障は、憲法上の要請であるとともに、民主主義を支える上での最重要事項です。参政権行使のための情報格差が生じないように、制度の改善に努めます。
  - 5 - 2) 大谷事務所主催の演説会等に障がいをお持ちの方が参加する場合、事前にお問い合わせ頂いた場合には、手話通訳者の手配等の必要な配慮を行っています。

6. 障害者差別禁止法について

ご指摘の点も踏まえ、障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障がいを理由とする差別の禁止に関する法律の制定をめざすとともに、「国連障害者権利条約」の批准をめざします。

7. 情報・コミュニケーションを保障する法律・制度の必要性について

障がい者を含む国民の生命や社会参加を保障するインフラとしての情報アクセスやコミュニケーションを保障するため、必要な法整備・制度改善等に取り組めます。

8. 障害者施策について

ご指摘頂いた事項や、社会的雇用制度（一般就労には至らないが「働きたい思い」を持った障害者が、たとえ重度の障害があっても自らの能力・適性に合わせて働くことができ、かつ自立して生活するに足る賃金を受け取ることができるようにする制度）、インクルージョン教育の推進等、障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく生きることができる共生社会の実現のための障害者施策に、引き続き取り組んで参りたいと考えています。

以上